

## 国際幼児教育研究 投稿規定

「国際幼児教育研究」に対する投稿は、次の規定に従うものとする。

1. 本誌に掲載される原稿は、本学会員を筆頭著者として執筆された、国際幼児教育学に関する未発表の論文とする。論文の種別は、次の2種類である。
  - 1) 原著論文：理論的または実証的研究の成果を示したものの。
  - 2) 研究ノート：原著論文にまでには達しない研究素材、ヒント、随想、関連文献・資料、新たな理論の紹介、体験や実践記録などをまとめたもの。
2. 投稿資格は、筆頭著者が本学会員であることとする（連名著者は非会員であってもよい）。
3. 論文の原稿は、日本語または英語で記述し、表題及び原著論文・研究ノートの区別を記すこと。論文の原稿には、著者名、所属、謝辞等を記入しないこと。表紙として、表題、著者名、所属機関名ならびにそれぞれの英訳を記入した別紙を付けること。巻末として、謝辞等を記入した別紙を付けること。
4. 論文の原稿は、原則としてパソコンでA4判（40字×34行）に入力作成し、電子ファイルとしてメールに添付すること。原稿はMS-Word（Windows/Macintosh）にて作成することが望ましいが、それ以外のアプリケーションを用いる場合には、ファイルの互換性について編集委員会に予め問い合わせること。また、論文および研究ノートには、1,000字前後の日本語ならびに400～500Wordsの英語の要旨双方と、日本語並びに英語による3～5語以内のキーワードを添付すること。（その他、「機関誌投稿論文の英文要旨作成要領」参照のこと。）
5. 原著論文は、英文・和文要旨をのぞいて、本文・図・表・写真・注・引用文献を含めて原則として15頁以内、研究ノートは、原則として10頁以内とする。

※図・表は本誌に合わせて字数に換算する。注・引用文献は1字1マス（数字・欧文は2字1マス）とする。

※図・表・写真は必要最低限にとどめ、重複を避け、別紙に添付して、表1、図1と通し番号をつけ、タイトルについては、表は上部、図は下部に、説明文はそれぞれの下部に記す。
6. 注は、文中の該当箇所に（1）（2）…と表記し、原稿末尾にまとめて記載する。
7. 引用文献は、文中では〈著者名（発表年）〉あるいは〈（著者名・出版年）〉のように表示し、原稿末尾にまとめて提示する。原稿末尾における提示順序は、著者名のアルファベット順とし、以下、発表年、タイトル、ジャーナル名（単行本名）、巻号、ページ、出版社などとする。
8. 投稿原稿の審査は、次の通りである。
  - 1) 投稿された原著論文・研究ノートは、機関誌編集委員会が審査し、掲載の可否を決定する。
  - 2) 審査結果は、採択・修正採択・修正再審査・不採択に分けられる。採択は、小規模の修正を除きそのまま掲載される。修正採択は、修正条件を満たした上で掲載される。修正再審査は、修正条件が満たされた上で改めて審査を行う。不採択は、掲載が認められない。

9. 原稿は、採択・不採択いずれの場合にも返却しない。添付写真については著者の希望があれば返却する（原稿提出時にその旨書き記すこと）。
10. 論文の抜き刷り印刷については、費用の実費、発送料等の全てを著者負担とする。図・表・写真の掲載にかかる印刷費用は請求することがある。
11. 国際幼児教育学会から刊行する機関誌および報告書等の編集著作権は、本学会が有し、掲載論文を本学会が国際幼児教育研究以外に印刷物・電子出版物等の形で複製することがある。また編集著作物に関する使用料は、本学会の収入とする。論文掲載は本学会による複製を承諾することが条件となる。
12. 原稿投稿の受付は、毎年1月10日から31日の期間とする。
13. 問い合わせ先  
〒467-8524 愛知県名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑1  
名古屋市立大学大学院 人間文化研究科 上田敏丈研究室 気付  
国際幼児教育学会 機関誌編集委員会事務局 e-mail: ueda@hum.nagoya-cu.ac.jp

## 国際幼児教育研究 投稿論文の英文要旨作成要領

### 【1】全体構成について

1. 英文要旨の語数は400～500語とします。
2. 英文要旨には原則として以下の3点を記述してください。
  - ① 研究の目的・趣旨
  - ② 研究の方法・内容・結果
  - ③ 研究による知見・考察
3. ①～③のうち、量的バランスとして②の「研究の方法・内容・結果」を重視し、目安としては6～7割程度をこれに充ててください。
4. 英文要旨は、英語に熟達した者による校閲を受けてください。

### 【2】英文修正について

1. 編集委員会では、論文本文の記述内容に鑑みて、英文要旨に対し内容補充、修正、削除および論文題目の英文名称についても修正を行うことがあります。
2. 海外の会員のより良い理解のために、英文要旨が必ずしも日本語要旨と全く同一のものとは限らないことをご承知おき願います。